

BTMU CHINA WEEKLY

三菱東京UFJ銀行 国際業務部

JUNE 7TH 2017

■ WEEKLY DIGEST

【産 業】

- 2016年の中国 EC 規模 前年比+25.5%の 22兆 9,700 億元

【経 済】

- 5月の製造業 PMI 指数 前月比横ばいの 51.2
- 2016年の非営企業年平均賃金 外資系がトップの 82,902 元

【貿易・投資】

- 山東省 6月より最低賃金引き上げ

■ RMB REVIEW

- 反発余地を探る展開

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「**「人力資源・社会保障部、財政部の失業保険加入従業員の職業技能向上支援の関係問題に関する通知**」
- 「**「財政部、国家税務総局の広告費・業務宣伝費支出税前控除政策に関する通知**」他

本邦におけるご照会先:

三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【産業】

◆2016年の中国EC規模 前年比+25.5%の22兆9,700億元

中国の民間機関である中国電子商取引研究センターが5月24日に発表したレポートによると、2016年の中国電子商取引(EC)額は前年比+25.5%の22兆9,700億元と、伸び率は前年の+35.6%から縮小したものの、引き続き高い伸びを示した。

<取引形態別内訳>

ECのうちB2B取引額は前年比+20.1%の16兆7,000億元と、伸び率は前年の+39.0%から縮小した。取引シェアの高い上位5社は、アリババ(43.0%)、慧聪网(7.5%)、環球資源(4.1%)、焦点科技(2.6%)、上海鋼聯(1.4%)となっている。

ECのうちモノの小売(B2C・C2C)取引額は前年比+39.1%の5兆3,288億元と、伸び率は前年の+35.7%から拡大した。取引シェアの高い上位5社は、アリババ傘下のTモール(57.7%)、京東(25.4%)、唯品会(3.7%)、蘇寧易購(3.3%)、国美オンライン(1.8%)となっている。また、取引商品では、生鮮食品の取引額が同+80.0%の913億元と大幅に増加した。

ECのうち生活サービス関連取引額は9,700億元、うち、飲食店のデリバリーサービスは前年比+232%の1,524億元、配車等の交通関連サービスは同+104%の2,038億元と、爆発的に成長した。

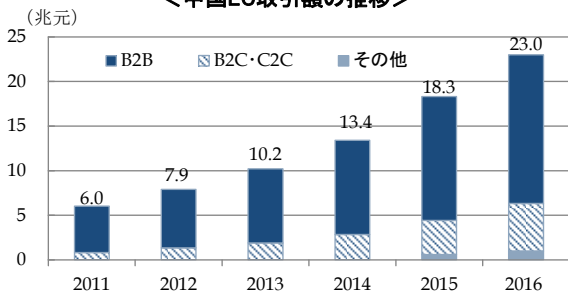
<越境EC>

越境ECについては、2016年の取引額は前年比+24.0%の6兆7,000億元と、伸び率は前年の+28.6%から縮小したものの、EC全体の約3割を占めている。

輸出入別の構成では、輸出が82.1%、輸入が17.9%と、輸出取引が圧倒的に多い。一方、伸び率を見ると、輸出が前年比+22.2%、輸入が同+33.3%と、輸入取引の増加ペースが輸出を上回った。

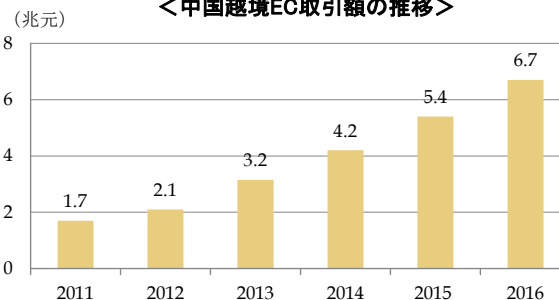
取引形態別の構成では、B2Bが88.7%、B2Cが11.3%と、約9割がB2Bの企業間取引だった。一方、B2Cの割合は年々増加しており、同センターは今後、中国製造業の高度化やブランド戦略の推進により、海外消費者向けのB2C取引は更に増えるとの見通しを示した。

<中国EC取引額の推移>



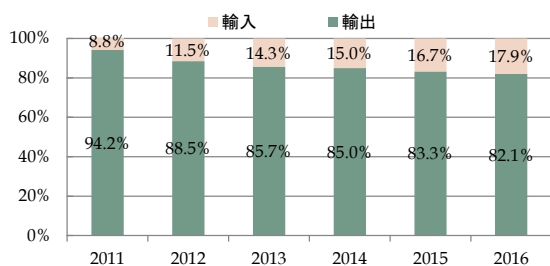
(出所) 中国電子商取引研究センター「2016年度中国電子商取引市場データモニタリング報告」を基に作成。

<中国越境EC取引額の推移>



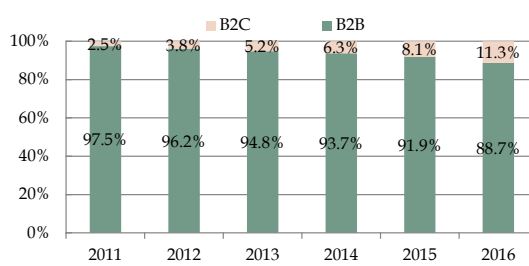
(出所) 中国電子商取引研究センター「2016年度中国電子商取引市場データモニタリング報告」を基に作成。

<中国越境ECの輸出入別構成比の推移>



(出所) 中国電子商取引研究センター「2016年度中国電子商取引市場データモニタリング報告」を基に作成。

<中国越境ECの取引形態別構成比の推移>



(出所) 中国電子商取引研究センター「2016年度中国電子商取引市場データモニタリング報告」を基に作成。

【経済】

◆5月の製造業PMI指数 前月比横ばいの51.2

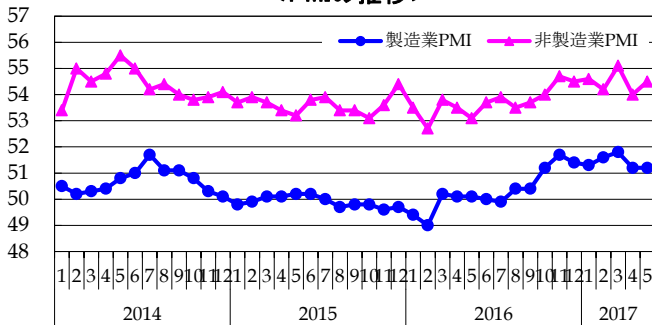
国家統計局、中国物流購買連合会の5月31日の発表によると、5月の製造業PMI指数は前月比横ばいの51.2と、10ヶ月連続で景況感の分岐点となる50を上回った。

主要項目別では、生産高指数が前月比▲0.4ポイントの53.4、輸入指数が同▲0.2ポイントの50.0と下落したものの引き続き50を上回り、新規受注指数が前月比横ばいの52.3、新規輸出受注指数が同+0.1ポイントの50.7と好調を維持し、内外需ともに堅調に推移している。

また、企業規模別では、大型企業が前月比▲0.8ポイントの51.2と下落したものの、中型企業は同+1.1ポイントの51.3、小型企業は同+1.0ポイントの51.0と3ヶ月連続で上昇し、今年に入り初めて50を上回った。同局は、政府の中小企業に対する減税策等の効果が表れたものと見ている。

なお、5月の非製造業PMI指数は前月比+0.5ポイントの54.5と上昇に転じた。サービス業が前月比+0.9ポイントの53.5と上昇したほか、建設業が同▲1.2ポイントとなったものの60.4と9ヶ月連続で60以上の高い水準を維持した。

<PMIの推移>



(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

<製造業PMI指数の主要項目の推移>

		製造業PMI指数	生産高指数	新規受注指数	新規輸出受注指数	輸入指数	雇用指数	生産経営活動期待指数
2016年	1月	49.4	51.4	49.5	46.9	46.4	47.8	51.3
	2月	49.0	50.2	48.6	47.4	45.8	47.6	53.3
	3月	50.2	52.3	51.4	50.2	50.1	48.1	54.8
	4月	50.1	52.2	51.0	50.1	49.5	47.8	55.0
	5月	50.1	52.3	50.7	50.0	49.6	48.2	55.1
	6月	50.0	52.5	50.5	49.6	49.1	47.9	55.2
	7月	49.9	52.1	50.4	49.0	49.3	48.2	55.8
	8月	50.4	52.6	51.3	49.7	49.5	48.4	56.4
	9月	50.4	52.8	50.9	50.1	50.4	48.6	57.3
	10月	51.2	53.3	52.8	49.2	49.9	48.8	58.2
	11月	51.7	53.9	53.2	50.3	50.6	49.2	59.0
	12月	51.4	53.3	53.2	50.1	50.3	48.9	58.2
2017年	1月	51.3	53.1	52.8	50.3	50.7	49.2	58.5
	2月	51.6	53.7	53.0	50.8	51.2	49.7	60.0
	3月	51.8	54.2	53.3	51.0	50.5	50.0	58.3
	4月	51.2	53.8	52.3	50.6	50.2	49.2	56.6
	5月	51.2	53.4	52.3	50.7	50.0	49.4	56.8

(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

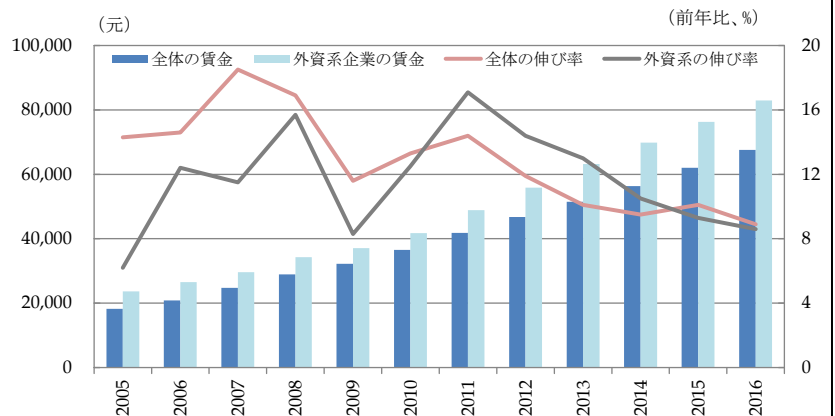
◆2016年の非私営企業年平均賃金 外資系がトップの82,902元

国家統計局は5月27日、2016年の都市部非私営企業^(※)従業員の平均賃金を発表した。全国の都市部非私営企業従業員の年平均賃金は67,569元と、2015年に比べて5,540元増加。伸び幅は前年比+8.9%と、2015年に比べて1.2ポイント鈍化した。

企業登記分類別に見ると、外資系企業が前年比+8.6%の82,902元と最も高く、株式会社と同+7.8%の78,285元、国有企業が同+11.1%の72,538元と続いた。

地域別では、東部が前年比+9.1%の77,013元、西部が同+9.0%の62,453元、中部が同+8.8%の55,299元、東北が同+7.5%の54,872元となり、東部の平均賃金は東北の1.4倍だった。

<非私営企業の年平均賃金の推移>



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

また、業種別では情報通信・IT関連が122,478元、金融が117,418元、科学研究・技術サービス関連が96,638元と、情報通信・IT関連が初めて金融を抜いて首位に立った。一方、年平均賃金が最も低かった業種は農業・林業・牧畜業・漁業の33,612元で、最も高かった情報通信・IT関連業との格差は3.64倍となり、2015年の3.59倍と比べて業種間の差が拡大した。

なお、2016年の都市部私営企業従業員の年平均賃金は42,833元と、非私営企業平均賃金の約6割にとどまっており、両者間の格差が顕著になった。

(※)非私営企業には登記分類別の国有企業、集団所有制企業、株式会社、外資系企業、香港・マカオ・台湾系企業等が含まれる。

＜非私営企業賃金/金額の上位10業種＞			＜非私営企業賃金/地域別＞			＜非私営企業賃金/登記分類別＞		
業種	賃金(元)	前年比	地域	賃金(元)	前年比	登記分類	賃金(元)	前年比
情報通信・IT関連	122,478	9.3%	東部	77,013	9.1%	全体	67,569	8.9%
金融	117,418	2.3%	西部	62,453	9.0%	外資系	82,902	8.6%
科学研究・技術サービス関連	96,638	8.1%	中部	55,299	8.8%	株式会社	78,285	7.8%
電力・熱力・ガス・水生産供給	83,863	6.3%	東北	54,872	7.5%	国有	72,538	11.1%
衛生・社会サービス	80,026	11.7%				香港・マカオ・台湾系	67,506	8.9%
文化・スポーツ・娯楽	79,875	9.8%				集団所有制	50,527	8.4%
リース・ビジネス関連サービス	76,782	5.9%						
教育	74,498	11.9%						
交通運輸・倉庫・郵便	73,650	7.0%						
公共管理・社会保障関連	70,959	13.9%						

(出所)国家統計局の公表データを基に作成

【貿易・投資】

◆山東省 6月より最低賃金引き上げ

山東省人民政府は5月27日、同省の最低賃金を1,710元(2016年6月改定)から1,810元へ引上げることが発表し、6月1日より実施した。

なお、今年に入って最低賃金の引き上げを実施・発表した地域は、山東省のほか上海市、深圳市、陝西省、福建省の合計5地域となっている。

(※)各地域の最低賃金については、下記リンクをご参照

<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/317060701.pdf>

RMB REVIEW

◆反発余地を探る展開

今月(5月)の人民元相場は、基準値算出方法の変更といったサプライズを経て、月末にかけて、約6ヶ月ぶり高値へ急伸した。当局による元安防衛姿勢が鮮明となる中、来月は人民元の反発余地を探る展開が見込まれる。中長期的な元安見通しは不変ながらも、短期的な人民元反発を警戒する。

・5月のレビュー

6.89台半ばで寄り付いた今月(5月)のオンショア人民元相場(CNY)は、米利上げ観測の高まりや、中国金融市場の不安定化(中国の主要株価指数や債券価格の下落)、中国経済を巡る悲観論の再燃を背景に上値を切り下げ、5/9には、一時安値となる6.9087まで下値を拡げた。しかし、一帯一路サミット等、重要イベントを前に手控えムードも根強く、その後は、狭いレンジ内での横ばい推移が継続した。5/24に米格付け大手ムーディーズより、中国国債の格下げが発表された¹。一時元安に振れる場面も見られたが、オフショアでの短期金利急騰や、オンショア、オフショア双方での為替介入観測、対ドル基準値の算出方法変更といった政府・当局による一連の人民元安防衛策が下値を阻み、月末にかけて人民元は急反発。5/31には、約6ヶ月ぶり高値6.8268まで急伸している(第1図)。尚、5/25に中国商務省は米中の経済・貿易関係に関する報告書を公表し、米国産の原油や天然ガスなどのエネルギー、大豆や綿花などの農産品、航空機、集積回路、映画や教育などのサービス産業と幅広い分野での対米輸入を増やす方針を明らかにしている。

第1図：オンショア人民元相場の推移



・年初来底堅さを堅持する人民元の対ドル相場

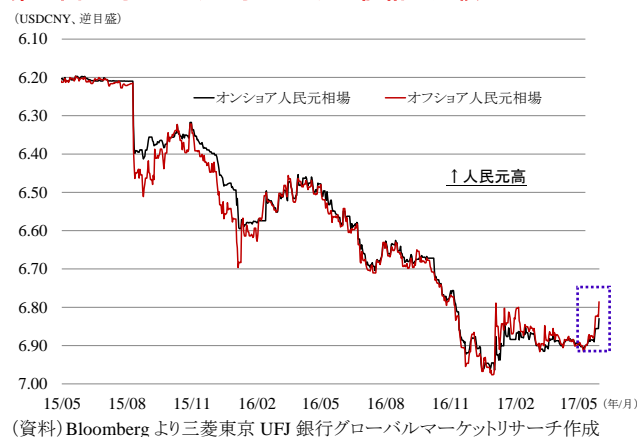
約8年7ヶ月ぶり安値(6.9666)を示現した昨年12月までの動きとは一変し、足元で人民元が急伸している。背景には、①資本規制の強化や、②為替介入観測、③短期金利の引き上げといった政府・当局による一連の「人民元安抑制策(資本流出抑制策)」が挙げられる。これらに加えて、今月(5月)は、④対ドル基準値の計算方法の変更を通じた人民元安抑制策も発表された²。当局による元安抑制スタンスが鮮明となる中、オンショアとオフショ

¹ 米格付け大手ムーディーズ・インベスターズ・サービスは5/24、中国の人民元建て及び外貨建て国債格付けを「Aa3」から「A1」に1段階引き下げた。格付け見通しは「安定的」。

² 中国外貨取引センター(CFETS)は5/26、対ドル基準値の算出方法として、従来までの「前日の市場終値」+「前日からの通貨バスケット変化幅」に、新たに「反循環的要素」を加えることを発表した。詳細は不明ながら、同要素の追加は、対ドル基準値の設定において、①実勢相場の影響度合いを軽減させる効果(元安抑止効果)、②当局による裁量余地を拡大させる効果(ボラティリティ抑制効果)が見込まれる。

アの価格差は大きく拡大³(第2図)。リスクリバーサル⁴の低下(ドルコール・人民元プットオーバーの縮小、第3図)も示唆する通り、人民元の先安観が後退している。とは言え、こうした動きが長期化するとは考え難い。政府・当局が主導する「人民元安抑制策」には、以下4つの点で副作用が生じる恐れがあるからだ。

第2図：オンショアとオフショアの価格の比較



第3図：リスクリバーサルの推移



・元安抑制策の長期化が困難な理由①～資本規制長期化の難しさ～

第1に「資本規制の長期化が容易では無い」点が挙げられる。政府・当局は昨年後半以降、歯止めの効かなくなった資本流出(特に国内資本の流出)を抑制すべく、国境を越えた資金移動の監視強化に本腰を入れて取り組み始めた。今年に入ってからこうした動きに拍車がかかり、企業活動への直接的な支障(人民元送金など経常取引に係る支障など)も見られるようになってきた。この間、外資による中国向け投資意欲の減退や、中国企業による対外投資の抑制など、様々な点で副作用が顕在化した。こうした事態が長期化すれば、国内企業の不満が蓄積され、潜在的な資本流出圧力を却って助長しかねない。この為、政府・当局による「資本規制」はあくまで一時的な措置と考えられる。今後は段階的な資本規制の緩和が見込まれよう。

・元安抑制策の長期化が困難な理由②～外貨準備減少に伴う介入余力の低下～

第2に「外貨準備減少に伴う介入余力の低下」が挙げられる。これまで当局は、人民元安が加速する局面で都度為替介入を行い、下落速度の調整を図ってきたと見られている。しかし、外貨準備が有限である以上、為替介入を無制限に行うことは難しい。事実、中国の外貨準備残高は足元で約6年ぶり低水準(約3兆ドル)まで落ち込むなど、2014年6月のピーク(約4兆ドル)から既に約1兆ドル程度急減している。貿易不均衡は正を目的に、米国からの輸入増が見込まれる中で、外貨準備の原資となる経常黒字も先行き縮小が想定される。介入余力が低下すれば、投機筋の元売り攻勢を刺激しかねず、政府・当局は余程のことが無い限り、外貨準備を温存する姿勢を強めると考えられる。

・元安抑制策の長期化が困難な理由③～短期金利の引き上げを通じた金融市場の不安定化～

第3に「短期金利の引き上げが金融市場の不安定化を招く」可能性が挙げられる。昨年12月の中央経済工作会议で穏健中立的な金融政策が示唆されて以降、当局は、MLF金利(中期貸出ファシリティ)やSLF金利(常設貸出ファシリティ)、リバースレポ金利の引き上げなどを通じ、やや引き締め寄りの政策を主導してきた。過度なレバレッジの抑制が主目的と見られているが、米中金融政策格差を背景としたドル買い・人民元売りを防ぐ狙いも

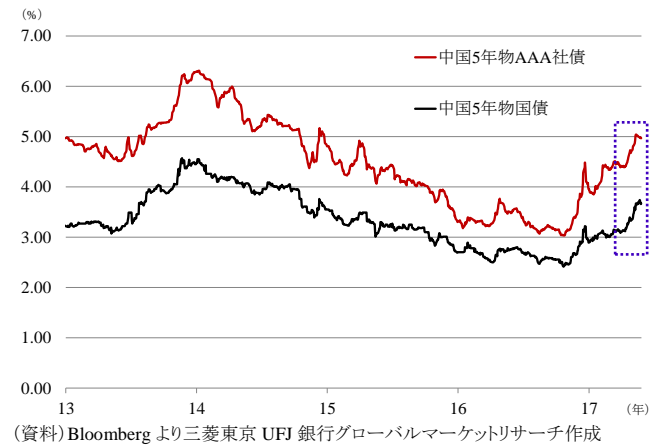
³ 2015年や2016年は、オフショア主導で人民元安が進行した為、オフショア人民元価格が、オンショア人民元価格を下回る傾向が継続した。しかし、最近では、当局によるオフショアでの為替介入観測、短期金利(CNH HIBOR)引き上げなどの影響から、オフショアでの人民元安圧力が後退しており、オフショア人民元価格がオンショア人民元価格を上回る状態が確認される。

あったと推察される。ただ足元では、上海総合指数など中国の主要株価指数の下落(第4図)や、国債及び社債利回りの急騰(第5図)など、金融市場の不安定化が進行している。この為、当局による引き締め政策は緩やかで且つ慎重なものに留まる公算が大きく、米中金融政策格差を背景としたドル高・人民元安の流れは今後も続くと予想される。

第4図：中国の主要株価指数の推移



第5図：中国の国債利回りと社債利回りの推移



・元安抑制策の長期化が困難な理由④～基準値操作はプレゼンスの低下を招く～

第4に「基準値操作に伴う人民元のプレゼンス低下」が挙げられる。2015年8月の対ドル基準値改革(人民元切り下げ)以降、当局は「より透明度の高い」基準値設定を続けてきたが、5/26に発表された新算出方法では、①市場実勢の影響の低減と、②基準値設定に係る当局の裁量余地拡大が明らかとなった。こうした取り組みはSDR(特別引き出し権)構成通貨の一員としても相応しくなく⁴、国内外で人民元のプレゼンス低下を招くリスクを含んでいる。尚、当局がこうした副作用を受け入れてまで、基準値算出方法の変更に踏み切った背景には、中国の格下げが、人民元安や資本流出を助長するとの警戒感があったからと推察される。

・今後の見通し

以上の通り、政府・当局は、潜在的な人民元安圧力を封じ込むべく、①資本規制の強化や、②為替介入観測、③短期金利引き上げを通じた通貨防衛を継続してきた。今月(5月)からは新たに、④基準値設定における当局の裁量余地拡大が付け加えられるなど、人民元安抑制スタンスは足元で一段と強められつつある。もっとも、こうした措置はいずれも副作用を伴うことから、長期化が難しい。5年に1度の最重要イベント「中国共産党大会」を前にした短期的な措置と考えるのが妥当だろう。当方では以下3つのシナリオを想定する。

メインシナリオ(55%、共産党大会までは元安抑制、共産党大会後に元安容認)

中国経済の先行きを巡る不透明感から、潜在的な人民元安圧力が継続するも、共産党大会を秋に控える中で、政府・当局は人民元安の抑制に本腰を入れて取り組むと考えられる。状況次第では一時的に元高に振れる場面もあるだろう。但し、人民元安抑制策は副作用を伴うことから長期化が難しい。共産党大会終了後に、再び元安容認姿勢が打ち出されると予想する。よって共産党大会までは心理的節目7.00を防衛、同大会後に突破する展開を想定したい。

⁴ SDR構成通貨の採用条件は、①財・サービス輸出額が上位であること、②自由取引可能通貨であること。

BTMU CHINA WEEKLY (June 7th 2017)

予想レンジ(メインシナリオ)

予想レンジ	6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
USD/CNY	6.7500 ^(*) ～6.9109	6.8000～7.0000	6.9000～7.2000	6.9000～7.2000
CNY/JPY	15.7～16.7	15.3～16.7	14.8～16.3	14.5～16.1

サブシナリオ(35%、短期的に元安が進行するも、中長期的に元反発)

資本流出圧力の影響などから短期的に元安が進行するも、中長期的には、構造改革の進展に伴う景気底入れ期待や、利便性向上に伴う準備資産としての人民元保有ニーズの高まり、トランプ米政権の期待感の剥落を受けたドル売りが、人民元を下支えすると考えられる。サブシナリオでは、短期的な「元安警戒」、中長期的な「人民元反発」を想定する。

リスクシナリオ(10%、資本開放や変動相場制移行が想起され、人民元は急落)

想定外の資本流出圧力に直面し、資本規制や為替介入といった既存の抑止策での防衛が困難となるシナリオ。この場合、投機筋による強烈的な人民元売りが見込まれ、最悪の場合、資本開放や変動相場制への移行、人民元切り下げなどを余儀無くされるリスクも台頭しかねない。リスクシナリオでは、メインシナリオを超える大幅な人民元安を想定する。

(5月31日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2017.05.31	6.8400	6.8170～ 6.8531	6.8210	-0.0360	6.1537	-0.0305	0.87529	-0.0051	7.6240	-0.0671	3.4400	3264.85	7.68
2017.06.01	6.8011	6.7878～ 6.8089	6.8061	-0.0149	6.1243	-0.0294	0.87320	-0.0021	7.6405	0.0165	3.0700	3248.46	-16.39
2017.06.02	6.8035	6.8035～ 6.8216	6.8162	0.0101	6.1201	-0.0042	0.87495	0.0018	7.6519	0.0114	3.0000	3252.89	4.43

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2017年5月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

<p>[政策] 【労働】</p> <p>○「人力資源・社会保障部、財政部の失業保険加入従業員の職業技能向上支援の関係問題に関する通知」(人社部発[2017]40号、2017年5月15日発布・実施)</p>	<p>企業の従業員が職業技能資格・等級証書を取得した場合に、失業保険基金から補助金を交付されるもの。技能向上による雇用の安定がねらい。</p> <p>■対象者の条件は、失業保険に3年以上加入し、2017年1月1日以降に職業資格証書か職業技能等級証書を取得した者。手続きは、証書発行日から12ヵ月以内に本人が失業保険事務機構に申請、受領する。金額は、初級(五級)の証書取得者が1,000元、中級(四級)の証書取得者が1,500元、高級(三級)の証書取得者が2,000元。</p> <p>■原文は人力資源・社会保障部の下記サイトをご参照。 http://www.mohrss.gov.cn/gkml/xxgk/201705/t20170518_271006.html</p>
<p>【税】</p> <p>○「財政部、国家税務総局の広告費・業務宣伝費支出税前控除政策に関する通知」(財税[2017]41号、2017年5月27日発布、2016年1月1日～2020年12月31日実施)</p>	<p>企業所得税の減税措置。</p> <p>■具体的な内容は、以下の通り。</p> <p>① 化粧品製造または販売、医薬製造、飲料製造(酒類を含まない)の企業の広告費と業務宣伝費について、当年の販売・営業収入の30%までの所得控除を認める。(一般企業の控除比率の限度は15%)</p> <p>② 関連企業間で広告費と業務宣伝費の費用分担契約がある場合、一方の企業で発生した費用はその企業で控除比率限度内で控除してもよく、契約に従って一部または全部の費用を他方の企業に寄せてもよい。ただし、他方の企業ではその費用は控除額に加算できない。</p> <p>③タバコ企業については、一律に控除を認めない。</p> <p>■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201705/t20170531_2611605.html</p>
<p>[規則] 【労働】</p> <p>○「労働人事争議仲裁案件処理規則」(人力資源・社会保障部令第33号、2017年5月8日公布、同年7月1日施行)</p>	<p>企業などの組織と労働者の間に発生した労働人事争議の仲裁委員会の処理に関する規則。2009年の同名の規則が廃止され、新たに制定されたもの。</p> <p>■従前の規則に比べ、全般に手続きがより具体的に規定されているが、以下の内容が注目される。</p>

- 仲裁裁定を終局とする争議事項について、①賃金、労災医療費、経済補償金、賠償金の遡及請求で、裁定項目が複数にわたり、1項目の裁定金額が当地の月最低賃金基準を超えないもの、②労働時間、休息・休暇、社会保険など国の労働基準の執行に関わるものと明示された。(これらの争議事項は仲裁後に訴訟を提起できなくなり、短期間で決着することになる。)
 - 簡易処理の規定が設けられ、事実関係が明白な場合や金額が省・自治区・直轄市の前年度平均賃金を超えない場合などは当事者の答弁期間を短縮または取り消すことができるとされた。(短期間での決着となる。)
 - 集団労働争議の処理について詳細に規定され、①労働者側が10人以上で共同で申し立てた案件か集団契約の履行に関する案件では、開廷前に当事者間の協議か調停を行うよう指導し、合意に至らない場合は直ちに裁定を下す、②仲裁の場所は争議が発生している場所か迅速な処理に便利な場所とすることができる、とされた。(これも短期間の決着につながる。)
- 原文は人力資源・社会保障部の下記サイトをご参照。
http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyhshbzb/zcfg/flfg/gz/201705/t20170524_271347.html

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
シニアアドバイザー 池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2017年7月7日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>